

	新潟市教育委員会 平成22年5月 定例会会議録			
日 時	平成22年5月13日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長	欠席委員		
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	教職員課長	遠藤 英和
	教育次長	貝瀬 功一	総合教育 センター所長補佐	吉原 修英
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センタ ー次長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	保健給食課長	朝妻 博	歴史文化課長	倉地 一則
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 課長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第9号	第20期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第10号	教職員の人事措置について
報告 (4件)	記 号	件 名
		管理職選考検査について
		幼稚園教員採用計画について
		平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学校部用教科用図書並びに一般図書(特別支援学校・学級用)の選定について(諮問)
		新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
協議題 (0件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 田中委員，山田委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 付議事件に入りたいと思います。議案第9号第20期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について，歴史文化課長，お願いいたします。

○歴史文化課長 歴史文化課でございます。よろしくお願いいたします。

1ページの議案第9号第20期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について説明いたします。文化財保護審議会は，新潟市文化財保護条例第12条の規定により設置されておまして，委員定数が11名，任期が2年です。現在の委員につきましては，平成22年5月31日，今月末をもって任期が満了となります。

2ページをご覧ください。表に記載の11人の方々に委員を委嘱したいと思っております。任期は本年6月1日から平成24年5月31日まででございます。現在の委員のうち，昭和51年から14期28年の長きにわたり委員をお務めいただきました，近藤忠造会長が今期で退任されることになりましたが，ほかの10人の委員の皆様には再任をお願いしたいと考えております。新任の委員につきましては，近藤会長が無形民俗文化財の専門ということと，女性の参画を進めたいということもございまして，名簿の上から4人目でございますが，元内野中学校教諭の小田節子さんに新たに委員をお願いしたいと思っております。

小田さんは日本民俗音楽学会の会員で，平成9年に新潟県教育委員会が行いました民俗芸能緊急調査や，平成9，10年に新潟市教育委員会が行いました太々神楽の調査で新潟市域を担当されております。市内の神楽や獅子舞，盆踊りなどの民俗芸能に大変お詳しい方でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明がございましたが，何かご意見，ご質問ござ

○齋藤委員	<p>いますでしょうか。</p> <p>任期は2年ごとということなのですが、最大何年とかそういう規定はありますか。</p>
○歴史文化課長	<p>特に何期までということはありません。専門的な分野でございますので、任期は定めておりません。</p>
○委員長	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
○山田委員	<p>この小田さんという方、元内野中学校教諭となっているのですが、途中でお辞めになった方ですか。そうではなくて、ずっとお務めになってから辞められてその研究に入られたのですか。その辺、事情が分かればお願いします。</p>
○歴史文化課長	<p>今年の春、3月末で退職された方でございます。在職時も含め、学生時代から民俗芸能分野について研究されてこられて、造詣の深い方でございます。</p>
○小嶋委員	<p>審議会は年何回くらい開催されているのでしょうか。</p>
○歴史文化課長	<p>文化財保護審議会は、ここ数年は年2回でございます。</p>
○委員長	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
○山田委員	<p>先ほどの追加になるわけですが、小田先生は前の近藤先生と同じことをやっておられたのですか。神楽の研究などをやっておられた方ですか。</p>
○歴史文化課長	<p>そうでございます。近藤忠造先生も民俗芸能の分野でございます。やはり神楽、民芸について、県内で一番詳しいと思っております。</p>
○委員長	<p>年2回の審議会ということは、逆に言うと、年に2回しか文化財保護の申請や、あるいはそういうものを委員会として審議するんですよね。年に2回しかできないという、逆に言うといかがなののでしょうか。新潟市は政令指定都市として非常に範囲が広がったわけでありまして、文化財を保護してもらいたいという申請はかなりの数が出てくるのではないのですか。</p>
○歴史文化課長	<p>文化財保護審議会は年2回ということでありまして。それから、申請というのは、地域から文化財の指定を要望というか陳情という形で上がっているものがございますけれども、それほど件数はございません。今は主に審議会の委員の先生方に審議会のみならず、通常に文化財を、例えば修繕するとか、それから、維持管理をするために専門ごとに調査をお願いしたり、今、小澤家住宅などの工事をしておりますので、節目節目で建造物の担当の先生に立ち会いをしていただいてもらうというような形でご協力をいただいております。</p>
○委員長	<p>そうしますと、それぞれご専門なので、敢えてこの人たちが</p>

会議をする議題というものはあるのですか。

○歴史文化課長

文化財保護審議会は、新たに文化財を指定する場合、それから現状変更と申しまして、今ある文化財に手を加えて改修したり、天然記念物であれば樹勢回復したりするように手を加える前に審議会にかけて、審議会からご了承をいただくということが条例で決まっております、そういう条例の手続きの中で、審議会でご許可をいただいて変更するというようなことがございます。

それから、新たに文化財に指定する場合につきましては、教育委員会から諮問をし、審議会でご答申をいただきまして、指定しているという手続きでございます。

○委員長

分かりました。

その他ございますでしょうか。

それでは、小田節子さんが新たに審議委員として委嘱をされるという件に関して、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、議案第10号は教職員の人事措置につきまので、非公開とさせていただきます。報告案件終了後に審議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第4 報 告

○委員長

それでは、報告事項に入らせていただきたいと思います。

まず、管理職選考検査について、教職員課長からお願いします。

○教職員課長

教職員課でございます。よろしくお願いたします。

平成23年度新潟市立小・中学校管理職選考検査の概要につきまして、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。政令指定都市になりまして、今回で4回目の管理職選考検査となります。

はじめに、校長選考についてであります。数字の1の教員を対象とした一般選考と、2の公募の二とおりの選考があります。採用予定数は、今後県と協議のうえ決まりますが、平成22年度末の退職の校長数が昨年度より4人多くなる見込みですので、採用数の若干の増、一般選考と公募を合わせて20人程度と見込んでおります。

2番の公募についてでございます。平成23年度の民間校長の公募、それから庁内公募を推進したいと考えております。現在、4人の公募校長からご活躍いただいております。内一人は庁内公募による1名でございます。この平成23年3月末でお二人が

3年の任期を終了する予定であります。平成23年度の採用について、全国公募2，庁内公募1で臨みたいと考えております。庁内公募につきましては、昨年度が初めての試みでしたので、今年度も一人採用し、庁内公募による効果も検証してまいりたいと考えております。(5)の日程につきましては、一般選考，そして全国公募を中心に記載してございます。庁内公募につきましては、9月に公募を開始し、12月中に内定者を決定したいと考えていますが、いずれにしても、人事課と連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。

次に、Ⅱの教頭等の選考についてです。昨年度同様、教頭だけを希望する人、教頭と主幹教諭どちらも希望する人、主幹教諭だけを希望する人の3とおりの受検方法となります。なお、オであります。新潟市独自のものであり、新潟市の目玉でもあるマイスター修了者等がここに含まれます。主幹教諭だけを希望する人の受験資格は、アからウということになります。(3)日程についてでございますが、これまでと同様で、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ただいまの報告に関しましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○齋藤委員

昨年度の場合、全国公募というのは何人くらいいたのですか。

○教職員課長

昨年度の応募者は8名でございました。

○齋藤委員

これは県内ですか。

○教職員課長

県内の方が5名、県外が3名ということになります。

○委員長

その他ございますでしょうか。

○山田委員

現在、全部で今年度は4人公募した方が入っているわけですよ。内二人が3年になると。この人たちは延期できますよね。長くて2年でしたか、5年までできるのですが、これはもちろん年度末にいかないと、本人がどういう意思でいるかは分からないわけです。それと絡んで採用数が決まるのですか。

○教職員課長

今年3年目を迎えたお二人の内、お一人は今年60歳ということ。今のところ再任用のこともありますし、県との協議でもそれは了承いただいておりますので、お一人は確実にお辞めになるということが確定しております。もうお一方は、当然のことながら2年の延長ということも選択肢の中に入っておりますが、また適当な時期が来ましたら、ご本人の意思を確認して進めていきたい。それに応じてまた人数等を決定していきたいと思っております。

○山田委員	公募の最大限何人になるというような、基準のようなものは持っておられるのですか。
○教職員課長	まだ公募校長の目標人数につきましては、まだ目標値を設定できる段階ではないととらえております。十分な効果検証を行いながら、毎年度公募について対応したいと考えております。
○委員長	その他ございますか。
○齋藤委員	公募して採用された方は、例えば前職場、あるいは前会社に3年経ったら戻るとか、そういう条件のようなものは具体的に取り決めというか内規のようなものはあるのですか。今のよう形で60歳になられる方はまた一つの区切りだと思えますけれども。
○教職員課長	内規はありません。
○委員長	その他いかがでしょうか。
○小嶋委員	庁内公募の方ですけれども、56歳以下ということで、2年から3年の任期なのですけれども、その方は3年経ったらまた市役所に帰ってこられるとすると、教育委員会であつたりほかの部署にもう一度勤務されるわけなのですけれども、そのことに期待というか何かございますでしょうか。
○教職員課長	庁内公募においては、具体的に黒埼南小学校に加藤校長先生が着任されております。任期は2年から3年となっております。庁内公募の本来の趣旨でありました市政運営にリーダーシップを発揮している人が校長として現場を知っていただくことによって、市に戻ったときに学校教育に対する理解とともに、学・社・民の融合による活性化のことについて、当然のことながら教育行政に反映していただけるものと期待できるということでございます。
○委員長	その他ございますか。 それで、この件に関しましてご意見を委員の皆様にもちょうだいしたいと思うのですが、実は、校長の任期の問題なのですが、私も教育委員を拝命してからいろいろな校長の方にお会いしまして、あるいはPTAの方やPTA会長のみなさんとお会いするのですけれども、3年で校長が交代するというのは、非常に問題があるという語弊があるのですけれども、せめて3年以上やっていただけると大変ありがたいというお話を聞くのです。なぜかという、着任された1年というのはほとんど様子見、それから2年目になりますと、大体学校の状況だとか保護者の皆さんの状況だとか地域の状況がよく把握できる。それを踏まえて、3年目に自分のいわゆる学校ビジョン経営というも

のようになってくるのだけれども、それを初めてやってもう1年刈り取りみたいな、せめて4年間くらいであるとありがたいという校長の皆さんのご意見はけっこう聞くのです。その辺、委員の皆さん、特に山田委員は校長ご経験者でいらっしゃるのです、その辺いかがかということが1点。

それともう一つ、庁内公募で原則2年から3年で、今回、2年で替えられると、逆に言うと派遣された学校のPTAの皆さん、あるいは児童の皆さんがたったの2年で帰ってしまうのですかということがあるのです。この辺りも少し検討する余地があるのかなと。確かに、学校現場に出させていただいて2年間勉強させていただいて教育行政に反映される、これは大変意義のあることだとは思うのですけれども、また替わってしまうのかというところに少し配慮が欠けたかなというところがあります。実際に、黒崎の保護者の方から私も直接耳にいたしましたので、一応その当たりのことを踏まえて、今後校長の任期というのはどうあるべきかということは何となく議論する必要があるのかなと。2、3年でもう交代するということがいいのか悪いのか。その辺、もちろん功罪相半ばしているとは思うのですけれども、この辺のところのご意見を委員の皆さんにお伺いしたいと思いますが、保護者の立場として当然ですけれども、まず、山田委員、いかがですか。

○山田委員

おっしゃるとおりだと思います。保護者の立場の方、あるいは地域の主立った自治会等をやっておられる方は、ただしがつくのですが、いい校長ならば長くいてほしいと。1年で動く、2年で動くとは何事だと、こういうことになります。だから、基本的にはその考えをとっているから57歳以下の採用ということになっています。ただ、その採用の年限が、例えば55歳で採用するとどうなるのだと。2年、3年になるのか5年になるのかというような問題が常に絡んでくるものですから、そこへ行政に入ってもらおうと、教育行政の仕事をやってもらおうというようなことが絡むと、校長の年数が非常にばらついてくるのです。

私自体は1年の新校長でした。そして、1年でもって県に入れられて、7年間いました。それで、出て、あと4年しかないという形で、4年は1校で過ごさせていただきました。非常に自分でも、4年がやりやすかったです。その辺は全体との絡みでいくところが大きいのではないのでしょうか。委員長がおっしゃったように、基本的には3年よりも短い人はできるだけ作ら

ないというようなことで異動をやっていただければと。あるいは、採用も基本的には3年以上になるようにしようよというような心構えで、もう決めてしまうと動きが取れなくなったりしますので、そういう考え方でもって人事をやっていただくということが大事なのではないかと思います。

○委員長

保護者の立場でいかがですか。

○田中委員

ちょっと分からないのですけれども、校長先生方はたいてい普通の一般の先生あたりよりも任期が短いなど。そこには何か理由があるのでしょうか。

○教職員課長

それぞれ学校事情、そして学校課題が異なっています。当然のことですが、それに応じて果たさなければならない管理職の役割というものがでてまいります、そのことが学校の児童生徒の教育、そして地域の振興に十分機能しているかどうかということが、管理職としては問われるということになるかと思います。年数については、そういったようなことも当然私たちの方でしっかりと把握しながら取り組みたいと思いますが、短いというご指摘については、そのような学校事情、教育課題に応じた対応をしなければならないということで回答させていただきたいと思います。

○委員長

齋藤委員、いかがですか。なかなかコメントしにくいとは思いますが。

○齋藤委員

公募という形の対象で絞るなら話はできますが、公募の方と一般というか普通の異動で校長職に就かれている方、PTAサイドとか地域サイドからの見方、考え方がそれぞれあり、言葉が出ないくらい非常に難しいですね。

○鈴木教育長

一般社会でも、たいがい管理職になるとサイクルは短いですよ。そういうようなもので、特に学校は校長が替わると学校が変わるとい面もありますから、やはりある程度固定しないのもいいかなとは思いますがけれども。

ただ、今、実際、校長を経験されている山田委員だとか、4年あったほうがやりやすいというような意見もありますから、その辺はやはり総合的に考えていかなければ難しいなと思います。

今、区制を敷いていますけれども、行政職の区長はもっとサイクルが短く替わっていますので、それもやはりいい区長なら惜しいなということで、もっといてほしいなというような声上がるのでしょうから、そこら辺があります。ただ、学校経営の中で校長先生をやられていて、4年が一番やりやすいという

声が今後増えてくれば、政令新潟市で新潟市人事になりますから、その方向ではまた考えられると思います。

○田中委員

校長先生の任期が短いと、何か問題があってもどうせ二、三年だからとか来年にはいなくなるからというところで、地域の人やPTAとか、やはり引いてしまう部分があるのです。その点、学校の先生のほうが頼りになるというようなどころもあるという話は聞きますけれども。

○齋藤委員

私が前に所属していた特殊法人は、管理職の中でも行政職、専門職という二とおりありましたが、いわゆる行政職、今の議題の中では校長先生や教頭先生というポジションに関しては転勤がありましたので、これは県を超えてというか、全国的な転勤になりますので、ポスト長は最低3年そこで仕事をしなさいということの内々に私どもは周知されました。それよりも短い人は何かある人です。長い人も何かあるのです。そのように周りが思いなさいという信号だと思います。ですから、やり残したことが1年あった場合は4年ポスト長にとどまった人もいますし、よほどの事情がない限り2年で動くことはなかったです。それは先ほども委員長がおっしゃったように、最低限何か一つ地域の人たちにPRする、あるいは組織を活性化する、何か目標を持ってそのポジションに来たときに、最低3年だろうと。1年では何もできない、2年で何ができるのだ、3年で少し成果が見えてきてバトンタッチをすると。それともう一つは、長い間一つのポジションにとどまると、人事の問題で滞ってきますので、やはり限られたポストの職であるということで、その辺のところをいろいろ考え合わせますと、ここに出ている3年という数字が、妥当な数字ではないかと私は思います。

○小嶋委員

これはご報告ということだけですか。

○委員長

これは報告なので、少しそれに関連してご意見があれば。

○小嶋委員

要望ということでおっしゃっていただいたのですけれども、私も意見を持っております。正直言いますと、公募の校長先生ですと、1年目ですと学校にとってお客様だと思うのです。そして、2年目には先生方と少しずつ距離が短く縮まっていく、先生方と話ができて、どうしよう、こうしようという話が出ていくというのが2年目だと思うのです。3年目にこういうことをやりたい、よしやろうというスタートが切れるのが3年目だと思うのです。4年目になると、3年目にやったことの評価が出てきたり成果が出てきたりというのが正直なところだと思うのですけれども、それが民間の校長先生などの場合はそうで

はないかと思います。しかし、教育一筋に來られた校長先生ならばまた別だと思ふのです。一緒には考えられないところがあると思ふのですけれども、やはり最低は3年というラインを引きつつも、そのところを2年間延長することによって、自分のやる気が出てくるというのでプラスしていくという形が妥当なのかなという気がします。

○委員長

ありがとうございました。

関連で皆さんにご意見をいただきました。校長の任期という議題は非常に重要でありますので、また協議していただきたいと思ふます。

続きまして、幼稚園教諭採用計画につきまして、引き続きまして教職員課からお願いいたします。

○教職員課長

続きまして、平成23年度新潟市立幼稚園教員採用選考検査について、お手元の資料に沿って説明いたします。

幼稚園教員の採用選考検査につきましては政令市以前も実施しておりましたが、昨年度と大きく変わった点はございません。検査の目的は記載のとおりでございます。

2の採用予定数ですが、退職補充等若干名であります。今年度末の定年退職者は1名です。これまで懸案であった臨時職員が大変多く配置されているという現状がございました。これについては改善途中でありまして、それを計画的に少しでも解消したいと考えております。昨年度は二人の保育士への職種変更希望が叶い、それに伴いまして、採用は当初3名だったのですが、5人に変更したということでありました。しかし、昨年度末に退職者が4人、この4人というのは定年退職が1、勸奨退職が1、普通退職が2ということでありました。その4人の退職者が出まして、結果的には1名の講師増、要するに臨時職員が増えてしまったということになりました。この平成22年当初の欠員は18人ということになりました。今後、ここ数年の退職者実績、幼稚園教育の動向に照らしまして、市の人事課、財務課等との話し合いを経て6月中旬には決定する予定であります。

3の受検資格につきましては、昨年度と同様です。

4の検査の期日、内容等ではありますが、第1次検査は8月18日の水曜日、宮浦中学校を会場として全受検者を対象とし、適性・性格検査、筆記検査、論文の検査を実施し、第2次検査は第1次選考合格者を対象として、9月26日の日曜日に鏡淵小学校を会場として、音楽と体育の実技検査、集団活動、個人面接を実施いたします。

5の検査の配点及び判定基準についてであります。記載のとおりでありまして、小・中学校の教諭の選考検査と同様に公表いたします。平成22年度の検査より公表を開始しております。

裏面の6、受検案内・願書の入手方法については、これも昨年度より小・中学校教員採用と同様にホームページからダウンロードできるようにしてあります。

7の出願方法、8の結果通知については、記載のとおりであります。

○委員長

ありがとうございました。

この説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

集団活動というのはどういうことをされますか。

○教職員課長

1グループ7、8名の構成にしまして、面接官3人で、ある課題を投げまして、それをチーム作業していただくということでございます。

○小嶋委員

ディベートとかそういうものではなくて、7、8人でチームを組んでですか。

○教職員課長

言葉が足りませんでした。昨年度そのようにやったということですが、今年度の集団活動の内容については、今後の検討ということになります。当然、今お話しいただいたいろいろなディベート等の形式なども参考になるととらえております。

○山田委員

先ほどの説明で、欠員が18人とお話しなさいましたよね。これはみんな臨時の方が入っているわけですよね。それで、幼稚園の先生を正規の先生にしていきたいというお考えで財務課と交渉をする、あるいは人事課、どことやるのかよく分かりませんが、今年はこの18が17になるように努力するということですか。

○教職員課長

年次計画でもってこの欠員状況は改善していきたいと思っております。実を言いますと、幼稚園の設置基準に照らすと、専任の教諭が実際に足りない園が6園ございます。そのような実態がありますが、昨今の幼稚園と保育園、そして認定こども園の問題等、今後の幼稚園教育がどういう展開をするのかについて、いろいろ不透明なところもございますので、それらをきちんと市の財政と相談しながら進めなければならないととらえています。

○山田委員

分かりました。欠員が18人といっても、小・中学校の18人と少し意味が違っているところだと思うのですが、幼稚園の数そのものが、また、保育園、保育所との関係で

考えられるところもたくさんありますので。しかし、18人であるならば、ぜひ、計画的にというお話ですが、主張をして、一人でも正規の方を増やしていただきたい。やはり教育に携わるのは幼稚園ですので、幼稚園の教諭になるわけですから、頑張っていたいただきたいと思います。

○委員長

その他にございますでしょうか。

○小嶋委員

結果の通知ということなのですから、文書で通知することなのですから、評価といいますか、自分はなぜだめだったのかというようなことが、分かるような通知になりますでしょうか。

○教職員課長

それも含めてさらに検討したいと思います。少なくとも小・中学校の教員採用についてはそのような手立てでもって対応しています。

○小嶋委員

幼稚園も検討していただくということですね。

○委員長

その他ございますでしょうか。

ありがとうございました。

平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学校部用教科用図書並びに一般図書の選定につきまして、学校支援課からお願いいたします。

○学校支援課長

平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学校部用教科用図書並びに一般図書の選定についての諮問について、説明をいたします。

新潟市教育委員会は、平成23年度使用の小学校及び特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書を採択するに当たり、新潟市教科用図書選定委員会に次の基準によって選定することを諮問いたします。

一つ目は、学習指導要領の目標や内容等を十分踏まえること。二つ目は、新潟市における学校教育の課題や重点を各教科の面から明確にとらえ、これに最もよく対応できる教科用図書であること。三つ目は、新潟県教育委員会が提供する平成23年度使用小学校教科用図書研究資料を基に、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行い、各教科書の特徴が明確になるような調査研究一覧表を作成することの3点です。

なお、選定に当たりましては、国語、書写、社会、算数、理科、生活、保健については序列を付けずに3種を、音楽、図画工作、家庭、地図については序列を付けずに2種を、特別支援学校特別支援学級用の一般図書については障がいの程度に応じて1種ずつを選定するように依頼いたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、委員の委嘱につきましては人事案件により非公開とさせていただきますので、あとで報告いたします。

ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

6月定例会は、6月4日（金）午後3時30分から、7月定例会は7月26日（月）午後3時30分からでお願いしたい。

第6 閉会宣言

○委員長

午後4時50分、閉会を宣言する。

（非公開部分）

（議案第10号 教職員の人事措置について審議し、可決する。）

（報告案件 新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について報告する。）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員